

2022年 ディスクロージャー誌

Disclosure 2022



山形第一信用組合

ごあいさつ

皆様には日頃より、格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

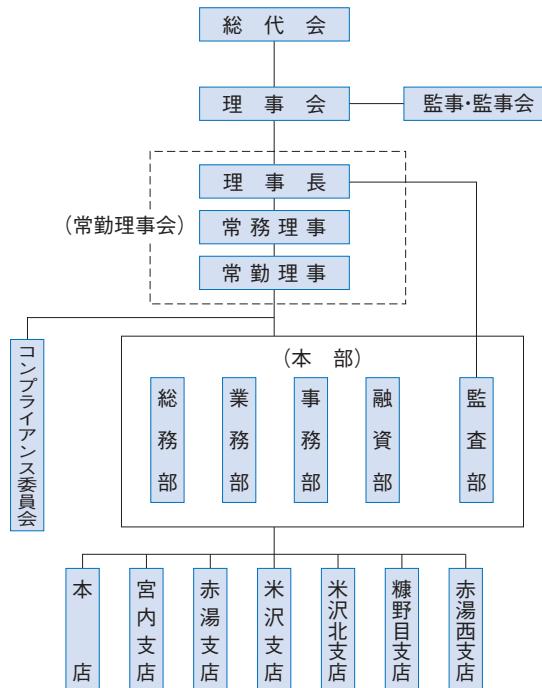


山形第一信用組合
理事長／高梨清男

この度、第69期：令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）事業年度の概要を取り纏めましたのでご報告申し上げます。

当組合は、「相互扶助」を理念とする協同組合組織の金融機関であり、お客様に寄り添い、地域と一緒に発展することが私共の最も重要な役割であります。地域の皆様にとって最も身近で、地域になくてはならない金融機関「しんくみ」として地域の皆様から親しんで頂けますよう、役職員一丸となり努力して参りますので、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願ひ申し上げます。

事業の組織



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(令和4年6月30日現在)

理事長 高梨清男 理事(非常勤) 柄植純子
常勤理事 釜田久志 理事(非常勤) 金子良弘
常勤理事 安部正春 常勤監事 石山正一
理事(非常勤) 桐生正貴 監事(非常勤) 近野久左工門
理事(非常勤) 杉沼憲一 監事(非常勤) 青木勳

注)当組合は、職員出身者以外の理事4名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています

会計監査人の氏名又は名称

(令和4年6月22日現在)

公認会計士 尾形 吉則

事業方針

■ 基本方針 地域の発展に奉仕します

山形第一信用組合は、地域の皆様とのふれあいを大切に、きめこまかな金融サービスを通じて、地域社会の発展のために奉仕いたします。

■ 経営理念

「存在意義」……地域社会の豊かな明日を開きます。
「経営姿勢」……常に前進し、健全経営で夢を追求します。
「行動規範」……使命感を持ってねばり強く行動し、信頼関係を築きます。

■ 経営方針

地域社会に密着し、地域企業の発展及び人々に役立つ金融機関として法令等の遵守励行のもとに活動発展することを目指します。

《当組合の経営姿勢と考え方》

私ども“しんくみ”は相互扶助の理念に基づき、お互いに支え合うことを信頼の証としている協同組織金融機関です。中小零細事業者の経営支援や、生活者の生活安定・向上のお手伝いをさせていただくことが使命であると考え、法令等遵守のもと、健全で透明性の高い経営に徹し、常にお客様を第一に考え、地域になくてはならない金融機関を目指してまいります。

組合員の推移

(单位:人)

区分	令和2年度末	令和3年度末
個人	11,711	11,711
法人	890	893
合計	12,601	12,604

事業方針

令和3年度については新型コロナウイルス感染者数の増減が繰り返され、国内の経済や社会活動に大きな影響を与えました。一方で、世界経済は新型コロナウイルス感染拡大の影響からサプライチェーンが崩壊しているなかで行動制限が緩和され経済活動が再開されたことから資材やエネルギーの不足を招いたほか、サービス関連業種への強い需要からインフレ圧力が高まりました。更に、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が開始され、原油価格が一段と上昇しているほか、地政学リスクが増大しており今後においても予断を許さない状況にあります。

そのようななか、当組合においては取引先に対する資金繰り支援を最重点施策として掲げ、取引先のニーズに応じた経営支援に取り組んで参りました。また、3ヶ月の中長期経営計画を策定し、業績目標に加え「経営基盤の強化」、「収益力の向上」、「営業推進・取引先支援」、「人材の活用・育成」の4つを重点施策として掲げ目標達成に向け取り組みました。

重点施策

1. 「経営基盤の強化」

コロナ禍で経済が停滞するなか金融機関においても低金利政策の長期化や人材不足等により経営環境が一段と厳しさを増しております。このようななか、経営基盤を強化するには自ら価値を生み出し、その価値を高めていくことが必要であることから信用組合ならではの手間暇を厭わない、フットワークの利いた経営支援を実施するとともに自己資本の拡充に取り組みました。

また、取引先の経営課題が多様化・複雑化しているなかでこれまで以上に取引先に寄り添い、繋がりを大切にした経営支援を行うため経営資源の集約により効率化に努めたほか、営業態勢を強化することで収益基盤の強化に努めました。

2. 「収益力の向上」

当組合の使命は、地域経済と地域の雇用を支えておられる事業者の方々や生活者の皆様に必要な資金を適時・迅速に提供することで其々の成長を後押しするとともに、生活者や事業者の皆様の悩みや課題に真摯に向き合い、一緒に解決することで地域に貢献することできます。それを実践することが収益力向上に繋がるものと認識しており、令和3年度については資金繰り支援を最重要施策として掲げ、目標達成に向け役職員一丸となり取り組みました。

また、効率化を推進するとともにコスト削減に努めることで収益確保に努めました。

3. 「営業推進・取引先支援」

当組合の強みであるフットワークを活かし、顔の見えるキメの細かい営業活動により取引先支援に取り組みました。地域の生活者や事業者の皆様の資金ニーズに迅速に応えることは勿論ですが、コロナ禍の収束が見通せない中で計画通りの収益が確保できずに返済に困っておられるお客様に対しては貸出金の返済軽減を積極的にご提案させて頂いたほか、各種補助金等の申請手続きが分からぬお客様に対しては申請手続きのお手伝いをさせて頂くなど、お取引先に寄り添った支援に取り組みました。

4. 「人材の活用・育成」

新型コロナウイルスの変異株の感染が拡大し経済活動が大幅に制約され景気が大きく落ち込みました。また、人口減少や少子高齢化等により慢性的な人手不足の状況にあるなど地域経済が縮小するなかで事業者の皆様が抱えておられる経営課題は多様化、且つ複雑化してきております。このようななか金融機関には資金ニーズに適切に応えて行くことは勿論ですが多様な経営課題を解決するためのコンサルティングが求められており、当組合では山形大学認定産学金連携コーディネーターの資格取得者を活用したお取引先への経営支援に努めるとともに資格取得者の育成に引き続き取り組みました。また、女性の活躍できる職場づくりの一環として女性の役席者を涉外係として登用したほか、女性リーダーを養成するための研修や職務・階層ごとの各種研修会への派遣や参加により人材の活用・育成に取り組みました。

金融経済環境について

昨年度の国内経済は新型コロナウイルス感染症拡大に歯止めがかからず、緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用が繰り返され、対象になった地域においては移動の自粛や飲食店に対する時短・休業要請など厳しい措置が取られました。また、年明け後においては変異株のオミクロン株の感染急拡大により再びまん延防止等重点措置が発出され個人消費は停滞しております。一方、欧米においては労働力不足に加え、原材料価格や輸送コストの上昇により物価が大幅に上昇し、それを抑えるため金融緩和政策の見直し等により金利の上昇傾向が続いております。

国内においても急激な円安の進行から企業物価や消費者物価の上昇が続いており、金利上昇圧力から日銀の政策変更が囁かれている状況にあります。また、このようななかロシアによるウクライナへの軍事侵攻が開始され、資材やエネルギー等の資源価格が更に上昇し、生活者や企業に与える影響は大きく景気後退リスクが上昇しております。特に、経営資源に乏しく、経営基盤が比較的脆弱な小規模事業所の経営環境は更に厳しくなることが懸念されます。

業績

預金量は期末残高が533億53百万円で、前期末比3億62百万円減少し、期中平均残高は前期末比19億22百万円増加し535億79百万円となりました。一方貸出金については期末残高が269億17百万円と前期末比3億3百万円減少しましたが期中平均残高については7億80百万円増加し268億70百万円となりました。また、有価証券の期末残高は142億75百万円で前期末比1億92百万円減少し、期中平均残高では前期末比2億23百万円増加し、142億96百万円となりました。

以上の結果、収益の貸出金利息については、期中平均残高が増加しましたが利回りが低下したことから前期末比14百万円減少しました。有価証券利息配当金は期中平均残高が増加し、利回りも僅かながら上昇したことから前期末比9百万円増加しました。また、有価証券売却益として1億27百万円を計上したことなどから収益合計は前期末比95百万円増の9億12百万円となりました。

一方、費用の預金利息については、期中平均残高が増加しましたが、利回りが低下したことから、前期末比2百万円の減少、経費については、人件費、物件費が減少しましたが、税金が増加し、前期末比では4百万円の増加となりました。また、前年度については、有価証券の減損処理額5億75百万円をその他業務費用として計上していましたが、今期のその他業務費用は2百万円であり、前期末比5億72百万円減少したことから、費用合計は前期末比5億57百万円減少し、税引き前当期利益として2億31百万円、当期利益として2億14百万円を計上することが出来ました。その結果、令和4年3月末の自己資本比率は前期末比1.08ポイント上昇し、9.38%となっております。

当組合が対処すべき課題

当組合の強みはフットワークを活かしたフェイス・トゥ・フェイスと心のつながりを大切にした営業活動であり、当組合の最大の経営資源は何と言っても人材であります。

コロナ禍が長期化しているなかで多くの事業所の財務基盤が毀損しており、今まで以上にお客さまとの関係性を強め、多様化している課題解決に一緒に取り組み、価値を共有することが地域に根差した金融機関としての使命であり、それを達成するために優秀な人材の確保・育成が喫緊の課題であると認識しております。

二つ目は、地域内の事業所においても後継者不足や経営者の高齢化の進展により事業所数の減少傾向が続いていることから、山形県プロフェッショナル人材戦略拠点事業の「しんくみプロジェクト」や山形県事業承継・引継ぎセンターを活用した人材の確保や事業承継支援に取り組む必要があります。

三つ目は、少子高齢化が急速に進展するなかで若い世代のライフステージに寄り添い、取引拡大に努めて行く必要があります。特に、若い世代から望まれている非対面の取引についてはデジタル化の進展により利便性が格段に向上しております。

当組合においても、オープンAPIを活用し、「マネーフォワード」「弥生」「ソリマチ」「フリー」など複数の非金融事業者と連携を開始しておりますが現在の利用者については一部に留まっており、若い世代を含めた幅広いお客様に知らせることで取引拡大を目指していく必要があります。

また、我が国は2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするという脱炭素社会の実現を目指しており、当組合においても社会の一員として積極的に取り組んでいく必要があり、SDGsの取り組みを推進していく必要があるものと考えております。

以上が対処すべき課題ですが、地域に根差した金融機関「しんくみ」として地域の皆様から親しんで頂けるよう一層努力して参りますので、今後とも引き続き、当組合の業務運営に格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。以上が、事業概況等でございます。

総代会について

■総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員同士の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員一人一人の意見を大切にする協同組織金融機関です。したがって、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することとなります。しかし、当組合の組合員数は12,604名（令和4年3月31日現在）と多数のため、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、定款の変更、決算関係書類の報告事項、理事・監事の選出等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、組合員一人一人の意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選出された総代により運営されます。

■総代の選出方法、任期、定数 等

総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は100人以上120人以内と定款で規定され、総代選挙規程により地区別定数を定めております。

第1区 本店営業地区 定数 32人	第5区 米沢北支店営業地区 定数 15人
第2区 宮内支店営業地区 定数 20人	第6区 糸島支店営業地区 定数 10人
第3区 赤湯支店営業地区 定数 15人	第7区 赤湯西支店営業地区 定数 8人
第4区 米沢支店営業地区 定数 20人	合計120人

総代の選任方法

- ・総代は組合員の代表として、組合員の総意を当組合の経営に反映する重要な役割を担っております。

その総代の選出は、定款、総代選挙規程に基づき各地区から選挙されることになります。

（令和2年9月に総代選挙が実施されました。）

総代候補者の資格要件

- ・当組合の組合員であり、かつ、定款で定める組合員の除名事由に該当していないこと。

■総代会の決議事項等の議事概要

令和4年6月24日高畠町文化ホール『まほら』において第69期通常総代会が開催され、決議事項については原案通り可決されました。

第一号議案	令和3年度剰余金処分(案)承認の件
第二号議案	令和4年度事業計画及び収支予算(案)承認の件
第三号議案	理事選出の件
第四号議案	理事及び監事報酬総額決定の件
第五号議案	退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



■総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

令和4年6月30日現在

選挙区	総代定数	総代数	総代氏名 (敬称略、順不同)					
第1区 本店の所轄地域	32名	30名	相田 孝◆ 菅野軍吉◆ 寒河江信◆ 高川 格③ 中川幸一⑥ 渡部春一①	石川忠良② 桑島周士⑥ 佐藤仁一④ 高橋友一⑨ 新野文康①	井田洋志② 小島栄一⑦ 佐藤八重子⑤ 竹田 明⑥ 二瓶勝明⑥	臼田英一⑤ 近野利広③ 島崎裕司② 戸田英夫⑦ 平間 忠⑥	大河原美砂子② 齊藤勇孝⑧ 島津節子⑤ 豊田勝美④ 本田雄一②	寒河江伸司④ 相馬啓多郎⑧ 直島浩信② 山村義美③
第2区 宮内支店の所轄地域	20名	20名	遠藤勝巳② 川井利幸⑦ 高橋良一③ 山口健登⑦	遠藤忠男⑧ 菅野欣一郎⑤ 田村雅弘⑦ 大和厚子④	奥山寿実① 紺野秀幸③ 野川八枝子②	金田一郎⑤ 鈴木昭弘④ 船山忠宏①	鹿又源典⑦ 高橋隆男⑦ 松野良史⑤	川合信介◆ 高橋春夫⑤ 宮川良司④
第3区 赤湯支店の所轄地域	15名	15名	石川 剛⑦ 神尾由美① 山口 博⑥	伊藤みどり⑤ 佐藤春美◆ 山田 進⑨	歌丸美夫⑦ 島貫利幸② 南陽精鹹株式会社◆	沖田純夫⑥ 鈴木聖人⑥	小野健一郎◆ 長嶋俊二⑨	金村憲一① 山川義晃①
第4区 米沢支店の所轄地域	20名	20名	綱代良博⑥ 岡山裕子⑤ 齋藤充博⑨ 村上勝仁◆	梅津 勇⑦ 小形憲治② 櫻井多紀子⑤ 山口浩史①	漆山勝裕③ 小澤淳一⑨ 蓼沼一之⑧	遠藤和博⑧ 加藤 忠① 寺瀬一芳◆	太田 正② 加藤利夫⑧ 船山百栄②	太田 浩② 齋藤喜一② 三ヶ山忠義⑦
第5区 米沢北支店の所轄地域	15名	15名	遠藤孝史郎⑦ 黒田真幸⑨ 長澤 功⑥	遠藤孝志⑤ 嶋貴昭浩① 野村俊郎⑦	大峠雅男② 高橋国夫◆ 我妻洋一⑤	尾形善男② 高橋千代子③	加藤雄司⑤ 竹田英一郎①	金田和博⑥ 田林義則⑤
第6区 糸島支店の所轄地域	10名	10名	神野孝一③ 高橋祐仁⑦	後藤昭広① 長谷川春海⑨	寒河江輝文⑤ 細谷照信⑧	庄司 薫⑤ 吉田弘二①	鈴木堅太郎①	高橋恵史⑥
第7区 赤湯西支店の所轄地域	8名	8名	粟野和男③ 森谷純一④	小形はるみ⑤ 横山正彦⑥	川井正市◆	小関豊一④	小林修一⑥	鈴木敏和③

(注)1.氏名の後に就任回数を記載しております。

2.就任回数が10回を超える場合は◆で示しております。

■総代の属性別構成比

令和4年6月30日現在

職業別	個人 5.1%、個人事業主 16.9%、法人役員 77.1%、法人 0.8%
年代別	30代以下 0.0%、40代 4.3%、50代 18.8%、60代 34.2%、70代以上 41.9%
業種別	製造業 13.8%、不動産業 5.2%、卸売・小売業 31.9%、建設業 24.1%、運輸業 2.6%、その他サービス業 19.0%、農業 2.6%、金融業 0.9%

(注)1.年代別は、法人を除いております。

2.業種別は、法人、法人役員、個人事業主に限ります。

経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

科 目 (資産の部)	金 額	
	令和2年度	令和3年度
現 金	730,163	714,821
預 け 金	18,700,715	19,265,024
買 入 手 形	—	—
コ ー ル ロ ー ン	—	—
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 錢 債 権	—	—
金 錢 の 信 託	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	—	—
有 価 証 券	14,467,480	14,275,230
国 債	—	579,780
地 方 債	—	—
短 期 社 債	—	—
社 債	14,454,980	13,682,950
株 式	12,500	12,500
そ の 他 の 証 券	—	—
貸 出 金	27,221,005	26,917,317
割 引 手 形	252,593	252,930
手 形 貸 付	1,769,501	1,849,762
証 書 貸 付	24,495,131	24,187,094
当 座 貸 越	703,778	627,530
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 け	—	—
外 国 他 店 貸	—	—
買 入 外 国 為 替	—	—
取 立 外 国 為 替	—	—
そ の 他 の 資 産	487,986	475,537
未 決 済 為 替 貸	9,714	11,085
全 信 組 連 出 資 金	367,200	367,200
前 払 費 用	—	—
未 収 収 益	75,801	73,014
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	—	—
先 物 取 引 差 金 勘 定	—	—
保 管 有 価 証 券 等	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	—	—
リース投 資 資 産	—	—
そ の 他 の 資 産	35,270	24,236
有 形 固 定 資 産	269,872	267,221
建 物	35,917	28,893
土 地	199,693	198,616
リース資 産	—	—
建 設 仮 勘 定	—	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	34,260	39,712
無 形 固 定 資 産	7,360	9,746
ソ フ ト ウ エ ア	1,210	3,984
の れ ん	—	—
リース資 産	—	—
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	6,149	5,761
前 払 年 金 費 用	—	—
繰 延 税 金 資 産	42,205	44,171
再 評 價 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	—	—
債 务 保 証 見 返	567,487	440,423
貸 倒 引 当 金	△ 251,678	△ 278,265
(うち個別貸倒引当金)	(△ 233,984)	(△ 253,273)
資 産 の 部 合 計	62,242,597	62,131,229

科 目 (負債の部)	金 額	
	令和2年度	令和3年度
預 金 積 金	53,715,533	53,353,356
当 座 預 金	766,523	324,812
普 通 預 金	19,156,445	19,119,879
貯 蓄 預 金	—	—
通 知 預 金	1,000	1,000
定 期 預 金	28,151,565	28,167,089
定 期 積 金	2,996,442	3,004,880
そ の 他 の 預 金	2,643,556	2,735,694
讓 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	5,200,000	5,400,000
借 入 金	—	—
当 座 借 越	5,200,000	5,400,000
再 割 引 手 形	—	—
売 渡 手 形	—	—
コ ー ル マ ネ ー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	—	—
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 り	—	—
外 国 他 店 借	—	—
売 渡 外 国 為 替	—	—
未 払 外 国 為 替	—	—
そ の 他 の 負 債	129,723	115,905
未 決 済 為 替 借	5,835	4,765
未 払 費 用	35,249	20,345
給 付 補 填 備 金	1,512	1,410
未 払 法 人 税 等	16,315	16,252
前 受 収 益	31,605	28,545
払 戻 未 済 金	6,945	7,336
職 員 預 り 金	26,286	30,795
先 物 取 引 受 入 証 拠 金	—	—
先 物 取 引 差 金 勘 定	—	—
借 入 商 品 債 券	—	—
借 入 有 価 証 券	—	—
壳 付 商 品 債 券	—	—
壳 付 債 券	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	—	—
リ ー ス 債 务	—	—
資 産 除 去 債 务	—	—
そ の 他 の 負 債	5,974	6,456
賞 与 引 当 金	—	—
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	67,912	76,252
役 員 退 職 慰 劳 引 当 金	35,941	22,429
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	6,299	5,971
偶 発 損 失 引 当 金	29,244	30,480
繰 延 税 金 負 債	—	—
再 評 價 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	—	—
債 务 の 部 合 計	567,487	440,423
(純資産の部)	59,752,142	59,444,819
出 資 金	414,560	424,204
普 通 出 資 金	414,560	424,204
優 先 出 資 金	—	—
そ の 他 の 出 資 金	—	—
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	2,266,507	2,473,226
利 益 準 備 金	409,650	414,560
そ の 他 利 益 剰 余 金	1,856,857	2,058,666
特 別 積 立 金	2,260,000	1,760,000
(うち積立金)	(300,000)	—
当 期 末 決 分 剰 余 金	△ 403,142	298,666
自 己 優 先 出 資	—	—
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
組 合 員 勘 定 合 計	2,681,067	2,897,430
そ の 他 有 価 証 券 評 價 差 額 金	△ 190,613	△ 211,020
繰 延 ヘ ッ ヅ 損 益	—	—
土 地 再 評 價 差 額 金	—	—
評 價 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 190,613	△ 211,020
純 資 産 の 部 合 計	2,490,454	2,686,409
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	62,242,597	62,131,229

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 20年～25年

その他 4年～15年

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法を採用しております。なお、自組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会「銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒れ償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に監査部(資産査定部署)が資産査定を実施しております。

- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

- 当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)

年金資産の額	238,577百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金との合計額	229,590百万円
差引額	8,987百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

0.328%

(3) 補足説明

- 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高15,766百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は、当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金4百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

- 収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取扱い等の内国為替業務に基づくものがあります。

- 為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 278百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5に記載しております。

- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌

事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による計算書類への影響は0百万円であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除しておりません。

14. 表示方法の変更

協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、協同組合による金融事業に関する法律の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

15. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。そのため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は融資規程、信用リスク管理方針及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しています。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、市場関連リスク管理方針、市場関連リスク管理規程に基づき、毎月リスク量の把握・確認を行っております。総務部において、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析、各リスク量を算出し、自己資本との対比・検証を行い、経営陣に報告しております。

(ii) 働格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場関連リスク管理方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券運用基準に従い行われております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、價格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している株式は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は監査部を通じ、理事会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、Overnight Indexed Swapに対して100BPVを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたって定量的分析に利用しています。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期限に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク定数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したとの想定した場合の時価は1,651百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度(平時、懸念時、危機時)に応じて資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

16. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって、当該時価が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金の「時価」には、簡単な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

16. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。

経理・経営内容

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
経 常 収 益	816,071	911,439
資金運用収益	715,254	714,220
貸出金利息	551,053	537,011
預け金利息	15,901	19,354
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	136,473	146,028
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	11,826	11,826
役務取引等収益	55,845	53,594
受入為替手数料	21,757	21,902
その他の役務収益	34,088	31,692
その他業務収益	32,426	131,086
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	28,995	127,570
国債等債券償還益	—	42
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	3,431	3,473
その他経常収益	12,544	12,537
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	968	122
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	11,576	12,415
経 常 費 用	1,235,287	679,060
資金調達費用	13,841	9,493
預金利息	15,393	13,171
給付補填備金繰入額	1,157	904
譲渡性預金利息	—	—
借用金利息	△ 2,834	△ 4,732
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	125	150
役務取引等費用	49,365	43,260
支払為替手数料	8,787	7,246
その他の役務費用	40,578	36,013
その他業務費用	575,774	2,892
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	2,892
国債等債券償還損	164	—
国債等債券償却	575,583	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	26	—
経 費	571,875	576,864
人 件 費	367,941	366,287
物 件 費	194,315	190,893
税 金	9,618	19,683
その他の経常費用	24,431	46,549
貸倒引当金繰入額	5,913	28,358
貸出金償却	—	108
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	18,517	18,082
経 常 利 益	△ 419,216	232,378

科 目	令和2年度	令和3年度
特 別 利 益	—	590
固定資産処分益	—	590
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	2,735	1,265
固定資産処分損	0	188
減損損失	2,735	1,077
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	△ 421,951	231,703
法人税、住民税及び事業税	18,925	18,732
法人税等調整額	5,897	△ 1,966
法人税等合計	24,823	16,766
当 期 純 利 益	△ 446,775	214,937
繰越金(当期首残高)	43,633	83,729
当期末処分剰余金	△ 403,142	298,666

(注)1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 512円56銭

経理・経営内容

■ 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
当期末処分剰余金	△ 403,142	298,666
積立金取崩額	500,000	—
特別積立金取崩額	200,000	—
目的積立金取崩額	300,000	—
剰余金処分額	13,128	218,018
利益準備金	4,910	9,644
普通出資に対する配当金	8,218	8,374
	(年2%の割合)	(年2%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	—	—
特別積立金	—	200,000
繰越金(当期末残高)	83,729	80,648

■ 経費の内訳

(単位:千円)

項 目	令和2年度	令和3年度
人 件 費	367,941	366,287
報酬給料手当	290,315	287,146
退職給付費用	35,957	27,382
そ の 他	41,668	51,757
物 件 費	194,315	190,893
事 務 費	111,294	109,666
固 定 資 産 費	38,036	32,934
事 業 費	8,670	8,194
人 事 厚 生 費	2,887	2,999
有形固定資産償却	18,211	20,996
無形固定資産償却	826	813
そ の 他	14,389	15,289
税 金	9,618	19,683
経 費 合 計	571,875	576,864

■ 業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
資金運用収益	715,254	714,220
	13,841	9,493
資金運用収支	701,412	704,727
役務取引等収益	55,845	53,594
	49,365	43,260
役務取引等収支	6,480	10,334
その他業務収益	32,426	131,086
	575,774	2,892
その他の業務収支	△ 543,347	128,193
業務粗利益	164,545	843,255
業務粗利益率	0.28 %	1.38 %
業務純益	△ 412,584	266,336
実質業務純益	△ 400,081	273,634
コア業務純益	146,671	148,914
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	146,671	148,914

(注)1.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

2.業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

3.実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

4.コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

■ 役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
役務取引等収益	55,845	53,594
受入為替手数料	21,757	21,902
その他の受入手数料	34,072	31,674
その他の役務取引等収益	15	17
役務取引等費用	49,365	43,260
支払為替手数料	8,787	7,246
その他の支払手数料	893	785
その他の役務取引等費用	39,684	35,227

■ 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	令和2年度	令和3年度
受取利息の増減	62,111	△ 1,033
支払利息の増減	△ 2,850	△ 4,348



経理・経営内容

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	2,672	2,889
うち、出資金及び資本剰余金の額	414	424
うち、利益剰余金の額	2,266	2,473
うち、外部流出予定額(△)	8	8
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17	24
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17	24
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,690	2,914
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5	7
うち、のれんに係るものとの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	7
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	5	7
自己資本		
自己資本の額((イ)-(口)) (ハ)	2,685	2,906
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	31,072	29,685
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,256	1,297
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	32,328	30,983
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	8.30%	9.38%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	748,522	758,771	752,034	816,071	911,439
経常利益	48,276	55,471	37,228	△ 419,216	232,378
当期純利益	35,868	37,529	10,328	△ 446,775	214,937
預金積金残高	43,556,610	44,571,393	46,089,155	53,715,533	53,353,356
貸出金残高	20,916,240	21,480,392	21,981,042	27,221,005	26,917,317
有価証券残高	10,325,990	11,254,000	12,635,890	14,467,480	14,275,230
総資産額	47,909,760	49,293,446	50,421,345	62,242,597	62,131,229
純資産額	3,149,617	3,201,182	2,801,237	2,482,235	2,678,035
自己資本比率(単体)	11.79 %	10.82 %	10.64 %	8.30 %	9.38 %
出資総額	401,188	406,626	409,650	414,560	424,204
出資総口数	401,188 口	406,626 口	409,650 口	414,560 口	424,204 口
出資に対する配当金	7,944	8,051	8,159	8,218	8,374
職員数	66 人	71 人	64 人	56 人	55 人

(注)1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 総資産額は債務保証見返りを含んでおります。

3. 純資産は外部流出分を除いております。

4. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	令和2年度	57,111 百万円	715,254 千円	1.25 %
	令和3年度	60,672	714,220	1.17
うち	令和2年度	26,089	551,053	2.11
貸出金	令和3年度	26,870	537,011	1.99
うち	令和2年度	16,582	15,901	0.09
預け金	令和3年度	19,138	19,354	0.10
うち	令和2年度	14,072	136,473	0.96
有価証券	令和3年度	14,296	146,028	1.02
資金調達勘定	令和2年度	54,597	13,841	0.02
	令和3年度	58,692	9,493	0.01
うち	令和2年度	51,656	16,550	0.03
預金積金	令和3年度	53,579	14,075	0.02
うち	令和2年度	—	—	—
譲渡性預金	令和3年度	—	—	—
うち	令和2年度	2,915	△ 2,834	△ 0.09
借用金	令和3年度	5,082	△ 4,732	△ 0.09

オーバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

(単位:%)

区分	令和2年度	令和3年度
総資産経常利益率	△ 0.72	0.37
総資産当期純利益率	△ 0.76	0.34

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	令和2年度	令和3年度
資金運用利回(a)	1.25	1.17
資金調達原価率(b)	1.05	0.98
総資金利鞘(a-b)	0.20	0.19

先物取引の時価情報

該当事項なし



経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	公社債	—	—	—	—	—	—
	その他の債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	公社債	—	—	—	—	—	—
	その他の債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

(注)上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式債券	—	—	—	—	—	—
	国債	6,098	6,028	69	3,038	2,970	67
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	公社債	6,098	6,028	69	3,038	2,970	67
	その他の債	—	—	—	—	—	—
小計		6,098	6,028	69	3,038	2,970	67
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式債券	—	—	—	—	—	—
	国債	8,556	8,816	△ 260	11,224	11,503	△ 278
	地方債	—	—	—	579	599	△ 19
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	公社債	8,556	8,816	△ 260	10,644	10,903	△ 258
	その他の債	—	—	—	—	—	—
小計		8,556	8,816	△ 260	11,224	11,503	△ 278
合計		14,655	14,845	△ 190	14,262	14,473	△ 211

(注)1.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

2.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

		令和2年度		令和3年度	
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式		—	—	—	—
関連法人等株式		—	—	—	—
非上場株式		12	—	12	—
全信組連出資金		367	—	367	—
合計		379	—	379	—

(注)子会社・子法人等株式、関連法人等株式、非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)
第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

令和2年度		令和3年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
—	—	—	—

(注)貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

経理・経営内容

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	令和2年度	令和3年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	28	127
国債等債券償還益	—	0
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	3	3
その他業務収益合計	32	131

1店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	令和2年度末	令和3年度末
1店舗当たりの預金残高	7,673	7,621
1店舗当たりの貸出金残高	3,888	3,845

(注)譲渡性預金はございません。

預貸率及び預証率

(単位:%)

区分	令和2年度	令和3年度
預貸率	(期末)	50.67
	(期中平均)	50.50
預証率	(期末)	27.28
	(期中平均)	27.24

(注)1.預貸率= $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

2.預証率= $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

職員1人当たりの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	令和2年度末	令和3年度末
職員1人当たりの預金残高	959	970
職員1人当たりの貸出金残高	486	489

(注)譲渡性預金はございません。

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種目	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	20,316	39.3	22,136	41.3
定期性預金	31,266	60.5	31,364	58.5
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	73	0.1	79	0.1
合計	51,656	100.0	53,579	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区分	令和2年度末		令和3年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	38,380	71.4	39,135	73.3
法人	15,334	28.5	14,217	26.6
一般法人	12,021	22.3	10,803	20.2
金融機関	2,493	4.6	2,584	4.8
公金	820	1.5	830	1.5
合計	53,715	100.0	53,353	100.0

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区分	令和2年度末	令和3年度末
固定利率定期預金	28,151	28,167
変動利率定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合計	28,151	28,167

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項目	令和2年度末	令和3年度末
財形貯蓄残高	31	34

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
手形貸付	2,227	8.5	1,847	6.8
証書貸付	22,737	87.1	24,172	89.9
当座貸越	832	3.1	630	2.3
割引手形	292	1.1	219	0.8
合計	26,089	100.0	26,870	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	—	—	233	1.6
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	14,059	99.9	14,049	98.2
株式	12	0.0	12	0.0
外国証券	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合計	14,072	100.0	14,296	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

資金運用

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区分	金額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	令和2年度末 335	1.2	3
	令和3年度末 325	1.2	—
有価証券	令和2年度末 —	—	—
	令和3年度末 —	—	—
動産	令和2年度末 —	—	—
	令和3年度末 —	—	—
不動産	令和2年度末 8,241	30.2	—
	令和3年度末 8,387	31.1	—
その他	令和2年度末 10	0.0	—
	令和3年度末 7	0.0	—
小計	令和2年度末 8,587	31.5	3
	令和3年度末 8,719	32.3	—
信用保証協会・信用保険	令和2年度末 12,241	44.9	—
	令和3年度末 11,999	44.5	—
保証	令和2年度末 4,722	17.3	564
	令和3年度末 4,656	17.2	440
信用	令和2年度末 1,669	6.1	—
	令和3年度末 1,541	5.7	—
合計	令和2年度末 27,221	100.0	567
	令和3年度末 26,917	100.0	440

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	4,370	16.0	4,254	15.8
農業、林業	45	0.1	36	0.1
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	44	0.1	35	0.1
建設業	5,280	19.3	5,171	19.2
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	270	0.9	240	0.8
運輸業、郵便業	886	3.2	915	3.4
卸売業、小売業	2,733	10.0	2,641	9.8
金融業、保険業	15	0.0	—	—
不動産業	3,211	11.7	3,343	12.4
物品賃貸業	8	0.0	8	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	203	0.7	196	0.7
飲食業	1,259	4.6	1,229	4.5
生活関連サービス業、娯楽業	200	0.7	200	0.7
教育、学習支援業	32	0.1	173	0.6
医療、福祉	587	2.1	506	1.8
その他のサービス	1,560	5.7	1,650	6.1
その他の産業	730	2.6	721	2.6
小計	21,440	78.7	21,325	79.2
国・地方公共団体等	730	2.6	771	2.8
個人(住宅・消費・納税資金等)	5,050	18.5	4,820	17.9
合計	27,221	100.0	26,917	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	令和2年度末 —	—	—	—
	令和3年度末 —	—	—	579
地方債	令和2年度末 —	—	—	—
	令和3年度末 —	—	—	—
短期社債	令和2年度末 —	—	—	—
	令和3年度末 —	—	—	—
社債	令和2年度末 1,592	4,731	8,130	—
	令和3年度末 477	5,119	6,160	1,925
株式	令和2年度末 —	—	—	—
	令和3年度末 —	—	—	—
外国証券	令和2年度末 —	—	—	—
	令和3年度末 —	—	—	—
その他の証券	令和2年度末 —	—	—	—
	令和3年度末 —	—	—	—
合計	令和2年度末 1,592	4,731	8,130	—
	令和3年度末 477	5,119	6,160	2,505

貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区分	令和2年度末	令和3年度末
固定金利貸出	19,101	18,571
変動金利貸出	8,119	8,345
合計	27,221	26,917

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	令和2年度末		令和3年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	1,003	27.8	931	27.1
住宅ローン	2,598	72.1	2,503	72.8
合計	3,602	100.0	3,435	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	令和2年度末		令和3年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	17,082	62.7	16,523	61.3
設備資金	10,138	37.2	10,393	38.6
合計	27,221	100.0	26,917	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	—	0

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	令和2年度		令和3年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	17	12	24	7
個別貸倒引当金	233	△ 6	253	19
貸倒引当金合計	251	5	278	26

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

経 営 内 容

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	172	63	109	100.00	100.00
	令和3年度	215	83	131	100.00	100.00
危険債権	令和2年度	1,075	889	124	94.33	67.10
	令和3年度	948	776	121	94.61	70.37
要管理債権	令和2年度	542	216	2	40.39	0.80
	令和3年度	454	194	3	43.57	1.49
三月以上延滞債権	令和2年度	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和2年度	542	216	2	40.39	0.80
	令和3年度	454	194	3	43.57	1.49
小計		令和2年度 1,790	1,169	236	78.53	38.10
		令和3年度 1,618	1,054	257	80.99	45.53
正常債権	令和2年度	26,012				
	令和3年度	25,754				
合計		令和2年度 27,803				
		令和3年度 27,373				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができるない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1,2及び4に掲げるものを除く。)です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1,2及び3に掲げるものを除く。)です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。
10. 金額は決算後(償却後)の計数です。

法令遵守の体制

● 法令遵守体制

地域とともに歩む山形第一信用組合は、地域に信頼されるために、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのないよう、公正な業務運営を実践します。また、地域社会からの信頼を得るよう積極的な情報開示を行い、経営の健全性確保に努め、あらゆる機会に役職員の一人一人に遵法精神を浸透させる教育を行ってまいります。本部、営業店においてコンプライアンス担当者（部店長）を任命し、内部管理体制を整備し法に則った行動を行います。

報酬体系について

● 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員（非常勤含む）をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役員報酬規程に基づき、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いについては、退職慰労金規程で定めております。

(2) 役員に対する報酬

(単位：千円)

区分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理事	31,719	42,000
監事	9,413	10,000
合計	41,133	52,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事8名、監事3名です（退任役員を含む）。

3. 上記以外に支払った役員退職慰労金は、理事20,756千円であります。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

● 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、令和3年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

● 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：山形第一信用組合 総務部】 電話番号0238-52-3302

受付日 月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く）

受付時間 午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページURL <https://www.yamagatadaiichi.com>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

（電話：03-3286-2648）

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター

（電話：0570-022-808）

● 紛争解決措置

仙台弁護士会 紛争解決支援センター（電話：022-223-1005）

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記山形第一信用組合総務部または下記窓口までお申し出ください。また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。なお、仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※ 移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

【仙台弁護士会紛争解決支援センター】

受付日 月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および年末年始は除く）

受付時間 午前10時～午後4時

電話：022-223-1005

住所：〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町2丁目9番18号

【一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日 月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および金融機関の休業日は除く）

受付時間 午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスボージャーに関する事項
- ・オペレーション・リスクに関する事項
- ・出資その他これに類するエクスボージャー又は株式等エクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段は出資金(普通出資)としております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益により自己資本の充実に努めてまいりたいと考えております。

●信用リスクに関する事項

リス ク の 説 明 及びリスク管理の方針	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少ないし消失し、金融機関が被るリスクをいいます。
管 理 体 制	当組合では、与信先等の信用状況の把握が重要と考え、融資部および営業店により信用リスク管理方針・規程に基き、与信先管理を行っております。 ①営業店による大口与信先の経営動向調査(四半期毎) ②営業店は自己査定基準により、自己査定(第1次査定)を実施、監査部における第2次査定を実施し、適切な償却・引当を実施しております。
評 価 ・ 計 測	小口多数取引の推進及び与信集中の抑制によりリスク分散を図り、また大口与信先については経営動向調査等により個別管理を行っております。
■貸倒引当金の計算基準	
自己査定結果に基づき、正常先債権、要注意先債権(要管理先債権とそれ以外の債権に分ける。)については債務者区分ごとに貸倒引当金を計上し、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権については、個別債務者ごとに貸倒引当金を計上しております。	
■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	
「適格格付機関」は、「企業内容等の開示に関する省令第9条の3第4項第1号ホの規定による格付機関及び格付を指定する件」による次の指定格付機関です。 イ) 株式会社格付投資情報センター(R&I) ロ) 株式会社日本格付研究所(JCR)	
■エクスボージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	
法人等向けエクスボージャー無格付です。 当組合が保有する有価証券のエクスボージャーの適格格付機関等は株式会社格付投資情報センター(R&I)・株式会社日本格付研究所(JCR)です。	
■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	
担保処分による信用リスク削減については、信用リスク管理方針・信用リスク管理規程などに基づいています。	
■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	
該当事項なし	

●証券化エクスボージャーに関する事項

該当事項なし

経 営 内 容

●オペレーション・リスクに関する事項

リス ク の 説 明 及びリスク管理の方針	オペレーション・リスクとは、事務事故、システム障害、不正行為等で損失が生じるリスクです。
管 理 体 制	内部監査を行っている監査部において、各業務部門における活動状況について定期的に監査を行っております。
評 価 ・ 計 測	監査結果に基づき、毎年評価を行います。
■オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 粗利益を基準に計測する基礎的手法で算出しております。	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リス ク の 説 明 及びリスク管理の方針	株式等エクspoージャーに関するリスクには価格変動リスクが有ります。 価格変動リスクとは、株式等有価証券の価格変動により資産価値が減少するリスクです。
管 理 体 制	運用と管理を総務部で行い、相互牽制を図ることから毎月監査部より検証・確認を受け、市場の急変動が発生した時には、市場動向・損益状況を速やかに担当役員に報告し対応を協議する態勢になっております。
評 価 ・ 計 測	リスク量・損益状況について、月末に時価により評価損益と実現損益およびリスク量の把握を行っています。

●金利リスクに関する事項

リス ク の 説 明 及びリスク管理の方針	金利リスクとは、金利または期間のミスマッチや金利の変動により利益が減少または損失が発生するリスク。
管 理 体 制	運用と管理を総務部で行い、相互牽制を図ることから毎月監査部より検証・確認を受ける。市場の急変動が発生した時は、市場動向・損益状況を速やかに担当役員に報告し対応を協議する態勢になっております。
評 価 ・ 計 測	リスク量・損益状況について、月末に時価により評価損益と実現損益およびリスク量の把握を行っています。
■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要 リスク量を管理するために適切な計測、分析手法により計測分析しております。リスク計測分析手法は、時価評価及び100ペイス・ポイント・バリュー(BPV)で行っております。	



リスク管理体制

— 定 量 的 事 項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクspoージャーを除く)
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクspoージャーに関する事項
- ・出資等エクspoージャーに関する事項
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	31,072	1,242	29,685	1,187
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクspoージャー	30,324	1,212	29,065	1,162
(i) ソブリン向け	1,143	45	1,109	44
(ii) 金融機関向け	3,782	151	3,855	154
(iii) 法人等向け	12,937	517	13,026	521
(iv) 中小企業等・個人向け	3,548	141	3,179	127
(v) 抵当権付住宅ローン	531	21	517	20
(vi) 不動産取得等事業向け	3,397	135	3,488	139
(vii) 三月以上延滞等	143	5	32	1
(viii) 出資等	12	0	12	0
出資等のエクspoージャー	12	0	12	0
重要な出資のエクspoージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー	3,757	150	2,753	110
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー	515	20	481	19
(xi) その他	555	22	606	24
②証券化エクspoージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンテート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1,250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関連エクspoージャー	—	—	—	—
□. オペレーショナル・リスク	1,256	50	1,297	51
八. 単体総所要自己資本額(イ+□)	32,328	1,293	30,983	1,239

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクspoージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクspoージャーです。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

経 営 内 容

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクspoージャー区分	信用リスクエクspoージャー期末残高								三月以上延滞 エクspoージャー
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引				債 券		デリバティブ取引		
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	
製 造 業	7,968	8,440	4,565	4,402	3,402	4,038	—	—	—	—
農 業 、 林 業	82	59	82	59	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	163	148	62	49	100	99	—	—	—	—
建 設 業	5,604	5,479	5,604	5,479	—	—	—	—	23	32
電気、ガス、熱供給、水道業	1,121	989	—	—	1,121	989	—	—	—	—
情 報 通 信 業	3,819	2,332	276	245	3,543	2,086	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	1,931	2,652	969	975	962	1,676	—	—	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	3,892	3,470	2,906	2,783	986	687	—	—	—	10
金 融 業 、 保 険 業	2,935	2,587	16	0	2,918	2,586	—	—	—	—
不 動 産 業	4,335	4,337	3,402	3,535	932	801	—	—	28	27
物 品 賃 貸 業	8	8	8	8	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	203	196	203	196	—	—	—	—	62	62
飲 食 業	1,315	1,282	1,315	1,282	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	200	200	200	200	—	—	—	—	—	—
教 育 、 学 習 支 援 業	32	174	32	174	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	598	516	598	516	—	—	—	—	63	43
そ の 他 の サ ー ビ ス	2,305	2,599	1,785	1,857	519	742	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	730	721	730	721	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	731	1,352	731	772	—	579	—	—	—	—
個 人	4,311	4,110	4,311	4,110	—	—	—	—	51	20
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	42,290	41,660	27,803	27,371	14,487	14,289	—	—	230	196
1 年 以 下	5,117	3,976	3,519	3,498	1,598	477	—	—		
1 年 超 3 年 以 下	3,074	3,040	1,659	1,440	1,414	1,599	—	—		
3 年 超 5 年 以 下	5,648	5,774	2,320	2,244	3,328	3,529	—	—		
5 年 超 7 年 以 下	3,999	3,912	2,226	2,123	1,772	1,788	—	—		
7 年 超 10 年 以 下	17,481	15,760	11,109	11,378	6,372	4,382	—	—		
10 年 年 超	6,897	9,139	6,897	6,627	—	2,511	—	—		
期間の定めのないもの	28	21	28	21	—	—	—	—		
そ の 他	43	36	43	36	—	—	—	—		
残 存 期 間 别 合 計	42,290	41,660	27,803	27,371	14,487	14,289	—	—		

(注)1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクspoージャーのことです。

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクspoージャーです。

4.CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.14の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及びP.21の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。

経 営 内 容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業 種 別	個別貸倒引当金										貸出金償却			
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高					
					目的使用		その他							
製 造 業	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—		
農 業 、 林 業	—	—	—	8	—	—	—	—	—	8	—	—		
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
建 設 業	24	23	—	—	—	—	0	0	23	23	—	—		
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
運 輸 業 、 郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
卸 売 業 、 小 売 業	46	34	1	—	—	14	24	34	10	—	—	—		
金 融 業 、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
不 動 産 業	40	33	—	—	—	7	1	33	32	—	—	—		
物 品 貸 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
飲 食 業	6	6	—	30	—	0	0	6	36	—	—	—		
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
教 育 、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
医 療 、 福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
そ の 他 の サ ー ビ ス	112	128	20	19	—	4	9	128	138	—	—	—		
そ の 他 の 产 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
個 人	10	7	1	0	—	1	4	2	7	3	—	0		
合 計	240	233	23	58	—	1	30	37	233	253	—	0		

(注)1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額			
	令和2年度		令和3年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	1,374	—	1,361
10%	—	10,918	—	10,739
20%	1,092	—	382	—
35%	—	1,519	—	1,479
50%	5,398	9	6,715	23
75%	—	4,933	—	4,439
100%	6,223	8,184	5,442	8,507
150%	—	89	—	13
250%	1,502	—	1,101	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	14,217	27,029	13,642	26,564

(注)1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクspoージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー		540	553	—	—	—	—

(注)1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクspoージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクspoージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

国際業務

証券業務

外国為替取扱高

該当事項なし

公共債引受額

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

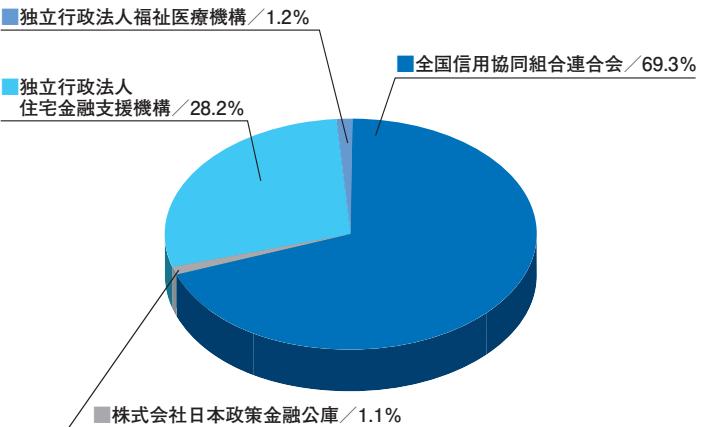
その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	令和2年度末	令和3年度末
全国信用協同組合連合会	563	439
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	8	7
独立行政法人 住宅金融支援機構	216	179
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	9	8
その他の	—	—
合計	796	633

令和3年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第69期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和4年6月24日
山形第一信用組合
理事長 高梨清男

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「尾形吉則」の監査を受けております。

主要な事業の内容

A.預金業務

(イ)預金・定期積金

当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B.貸出業務

(イ)貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ)手形の割引

商業手形の割引を取扱っております。

C.有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D.内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

E.附帯業務

(イ)債務の保証業務

(ロ)代理業務

(ア)全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(イ)独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ハ)地方公共団体の公金取扱業務

(ニ)株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ホ)保護預り

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区分	令和2年度末		令和3年度末		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	40,134	18,074	38,547	16,698
	他の金融機関から	61,289	28,834	59,032	26,774
代金取立	他の金融機関向け	233	269	216	275
	他の金融機関から	202	170	184	355

当組合の子会社等

該当事項なし

その他業務

■主な手数料一覧

(令和4年6月30日現在)

■為替手数料

種類		内訳		他金融機関宛	当組合本支店宛	当組合同一店内
振込手数料	窓口	電信扱い	1件につき	880円	440円	440円
		文書扱い	//	990円	660円	660円
		定額自動	//	660円	220円	110円
	ATM	当組合カード	//	660円	330円	110円
		他行カード	//	770円	440円	440円
	現金	//		770円	440円	440円
給与	給与振込契約に基づくもの (非契約は電信扱いの料金)		//	220円	無料	無料

■代金取立手数料

区分		料金
当組合同一店内		無料
至急扱い	当組合本支店間	1通につき 440円
	他金融機関	// 1,100円
普通扱い (通常取立)	当組合本支店間	// 440円
	他金融機関	// 660円
普通扱い(当組合本支店所在地の 商手担保・手形割引)		// 220円
送金・振込の組戻		1件につき 880円
取立て手形・取立て手形店頭呈示・不渡手形返却		1通につき 1,100円

■預金関係手数料

種類	単位	料金
当座預金口座新規開設	1口座につき	5,500円
当座・普通預金入金帳	1冊(100枚)	2,200円
小切手帳	1冊(50枚)	2,200円
手形帳	1冊(50枚)	2,200円
マル専手形用紙	1枚につき	1,100円
マル専口座開設	割賦販売通知書1通につき	3,300円
自己宛小切手	1枚につき	1,100円

■各種手数料

項目	種類	料金
残高証明書	当組合制定帳票による継続発行	1通につき 550円
	当組合制定帳票による隨時発行	// 660円
	当組合制定以外の帳票による発行	// 3,300円
	監査法人向け証明書発行	// 3,300円
その他証明書	利息証明書	// 550円
	融資証明書	// 5,500円
	取引明細(過去10年以内)	1枚につき 110円
	//(過去10年を超えるもの)	1依頼につき 3,300円
再発行手数料	通帳再発行(当座貸越通帳を除く)	1冊につき 1,100円
	証書再発行	1枚につき 1,100円
	当座貸越通帳再発行	1冊につき 2,200円
	出資証券再発行	1枚につき 550円
	カード再発行	// 1,100円

■ATM手数料

●当組合ATMを利用の場合

平日	当組合カード		「しんくみお得ねっと」 加盟店組カード		莊内銀行 カード	ゆうちょ銀行 カード	(信用組合、第二地方銀行、信用金庫、労働金 庫のうち)相互入金提携先カード	左記以外の 提携先カード
	入金	出金	入金	出金	出金	入金/出金	入金/出金	出金
8:00~ 8:45	0円	0円	220円	220円	110円	220円	220円	220円
8:45~ 9:00	0円	0円	220円	0円	110円	110円	220円	220円
9:00~18:00	0円	0円	110円	0円	0円	110円	110円	110円
18:00~21:00	0円	110円	220円	220円	110円	220円	220円	220円
土曜日	入金	出金	入金	出金	出金	入金/出金	入金/出金	出金
8:00~ 9:00	0円	0円	220円	220円	110円	220円	220円	220円
9:00~14:00	0円	0円	220円	0円	110円	110円	220円	220円
14:00~21:00	0円	110円	220円	220円	110円	220円	220円	220円
日曜・祝日	入金	出金	入金	出金	出金	入金/出金	入金/出金	出金
8:00~21:00	0円	110円	220円	220円	110円	220円	220円	220円

●当組合カードによる提携先ATMを利用の場合

平日	セブン銀行 ATM	「しんくみお得ねっと」 加盟店組ATM		莊内銀行 ATM	ゆうちょ銀行 ATM	相互入金提携先 ATM	ピュアルッテ(JR東日本の 駅中)ATM	左記以外の 提携先ATM
		入金	出金					
7:00~ 8:00	110円	取扱不可	取扱不可	取扱不可	取扱不可	取扱不可	220円	取扱不可
8:00~ 8:45	110円	※	※	110円	220円	※	220円	※
8:45~ 9:00	110円	※	0円	110円	110円	※	220円	※
9:00~18:00	110円	※	0円	0円	110円	※	110円	※
18:00~21:00	110円	※	※	110円	220円	※	220円	※
21:00~22:00	110円	取扱不可	取扱不可	取扱不可	取扱不可	取扱不可	220円	取扱不可
土曜日	入金/出金	入金	出金	出金	入金/出金	入金/出金	出金	出金
7:00~ 8:00	110円	取扱不可	取扱不可	取扱不可	取扱不可	取扱不可	220円	取扱不可
8:00~ 9:00	110円	※	※	取扱不可	取扱不可	取扱不可	220円	取扱不可
9:00~14:00	110円	※	0円	110円	110円	※	220円	※
14:00~21:00	110円	※	※	110円	220円	※	220円	※
21:00~22:00	110円	取扱不可	取扱不可	取扱不可	取扱不可	取扱不可	220円	取扱不可
日曜・祝日	入金/出金	入金	出金	出金	入金/出金	入金/出金	出金	出金
終日	110円	※	※	110円	220円	※	220円	※

※(こめじるし)の箇所は、提携先ごとに定めている手数料額となります。

■融資関係手数料

●不動産担保調査関連

区分	設定金額	料金
抵当権及び 根抵当権の設定	1千万円未満	11,000円
	1千万円以上1億円未満	22,000円
	1億円以上	33,000円
追加設定・変更登記		5,500円
抵当権及び根抵当権の解除		2,200円

●貸付条件変更手数料

区分	料金
証書貸付	住宅ローン償還前貸出残高50万円超 1件につき 上記以外
	// 3,300円
	住宅ローン償還前貸出残高50万円超 // 上記以外で経過期間が3年以内
	// 3,300円
	5年以内 // 2,200円
	7年以内 // 1,100円
条件変更(利下げ、割賦金、返済日、期限)	// 無料
固定金利選択型住宅ローンの固定金利選択	// 2,200円
手形貸付 条件変更(期限※、保証人等)	// 5,500円
※当初貸出日より1年を超えた期限の延長	// 1,100円

■両替・金種指定払戻・硬貨入金手数料

項目	区分	料金(一日あたり)
両替・金種 指定払戻	1枚~20枚	無料
	21枚~1,000枚	550円
	1,001枚~2,000枚	1,100円
	2,001枚以上	1,000枚毎に550円加算
硬貨による 入金・振込	1枚~100枚	無料
	101枚~1,000枚	550円
	1,001枚~2,000枚	770円
	2,001枚以上	1,000枚毎に550円加算

その他業務

■ 主な手数料一覧

(令和4年6月30日現在)

■ ビジネスバンキング・個人インターネットバンキング手数料

区分		単位	料金	備考
基本料金 (ビジネスバンキング)	一般タイプサービス アンサーサービス+データ伝送サービス (口座振替を除く)	月額	1,100円	新規契約から3ヶ月は無料 ※届出座から自動引落
	フルタイプサービス アンサーサービス+データ伝送サービス	月額	3,300円	※届出座から自動引落
	給与振込みのサービス	月額	無料	新規契約から3ヶ月はアンサーサービスもお試し期間として無料
取扱手数料 (ビジネスバンキング) (個人インターネット バンキング)	資金移動 総合振込	他の金融機関宛	1件につき	550円
		当組合本支店宛	1件につき	220円
		当組合同一店内		無料
	口座振替	1件につき	「50~100円」×件数 +消費税等	給振は当組合内無料(他行宛ては振込手数料欄参照)

(注) アンサーサービスとは(資金移動+残高取引照会)、データ伝送サービスとは(口座振替+総合振込+給与振込のことです。

3ヶ月無料とは、申込月の翌々月まで無料で、その翌月から料金が発生します。お試し期間終了後に利用継続する場合は継続の申出が必要となります。

■ でんさいネット手数料

(料金は1件あたりの金額となります)

区分		料金	サービス内容・備考
記録請求手数料	発生記録手数料 (債務者請求・債権者請求共)	ビジネスバンキング 440円 店頭代行 1,540円	手形の振出に相当
	譲渡記録手数料	ビジネスバンキング 330円 店頭代行 1,430円	手形の裏書譲渡に相当
		ビジネスバンキング 440円 店頭代行 1,540円	でんさいを分割して譲渡した場合
	分割譲渡記録手数料	ビジネスバンキング 440円 店頭代行 1,540円	既に発生したでんさいの期日や金額等の変更
		ビジネスバンキング 440円 店頭代行 1,540円	手形保証に相当
	変更記録手数料	ビジネスバンキング 440円 店頭代行 1,540円	口座送金決済外の記録(期日前弁済等)
		ビジネスバンキング 440円 店頭代行 1,540円	債権者口座への入金時に徴求
	保証記録手数料	0円	
		支払等記録手数料	
	支払不能債権買戻手数料 口座間送金決済中止手数料	書面受付 660円 書面受付 660円	(割引時)
その他手数料	変更記録手数料	書面受付 1,650円	書面での受付のみができるもの
	通常開示手数料	ビジネスバンキング 0円 店頭代行 1,100円	
		書面受付 2,750円	書面での受付のみができる開示の場合
	特例開示手数料	書面受付 3,850円	発行のつど書面により受付する方式
	残高証明書 発行手数料	書面受付 1,650円	一度受付すると、指定された期日毎に自動発行される方式
	都度発行方式 定例発行方式		

(注) でんさいネットを「ビジネスバンキング」で利用する場合は、別途ビジネスバンキングの月額基本料金が発生します。

地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は東置賜郡(高畠町、川西町)、南陽市、米沢市、上山市を営業地区とし、地元の中小零細事業者や生活者が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営している協同組織金融機関です。

中小零細事業者や生活者一人ひとりの顔が見えるきめ細かな取引を基本としており、常に顧客・組合員の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、顧客・組合員の利益を第一に考えることを基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の向上や文化の発展に資するべく取り組んでおります。

融資を通じた地域貢献

貸出先数・金額

事業者	849先	22,813百万円
個人	1,186先	4,103百万円
(うち住宅ローン	303件	2,503百万円)
(うち消費者ローン	1,334件	931百万円)

地方公共団体	3先	771百万円
--------	----	--------

預金を通じた地域貢献

(1) 人格別預金額

個人預金	39,135百万円
法人預金	10,803百万円
その他預金	3,414百万円

(2) 子育て応援定期積金

当組合は山形県の「やまがた子育て応援パスポート事業」に協賛しており、「子育て応援パスポート」を窓口で提示された方は、金利優遇商品「子育て応援定期積金」をご利用いただけます。(ただし、毎月の払込みが自動振替の方法によることに限ります。)

地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)

文化的・社会的貢献に関する活動

(1)地元出身者の採用

- 当組合では、職員を地元出身者から優先して採用することで地縁・人縁を最大限に活用し、地域に密着した営業活動に徹しております。

(2)社会参加

- 米沢法人会主催のクリーン・グリーン作戦などの環境美化活動に役職員が参加しております。
- 高畠夏祭りに全役職員が参加しております。
また、高畠地区、南陽地区、米沢地区のイベントにも積極的な参加を心掛けております。
- しんくみの日(9月3日)において、全役職員による社会貢献活動を実施しております。

(3)文化教育

- 早期就業意識啓発のため短大、高校、中学校と連携してインターンシップ事業(職場体験学習)を実施しております。

地域サービスの充実

(1)店舗・ATM等の設置数

当組合は、本店・宮内支店・赤湯支店・米沢支店・米沢北支店・糠野目支店・赤湯西支店の7店舗で営業しており、ATMは各店舗のほか、店外として赤湯西出張所に設置しております。

また、セブン・イレブン・ローソン・ファミリーマートなどの銀行ATMや提携金融機関でのATMで当組合のキャッシュカードがご利用できます。

(2)顧客の組織化とその活動

当組合には次のような組織があります。

- 信友会(各営業店で会員を募っております)
- 第一ゴルフクラブ

(3)情報提供活動

お客様に次のものを情報提供しております。

- ディスクロージャー誌(年度毎)およびミニ・ディスクロージャー誌(半期毎)
- ポン・ビバーン(当組合と顧客・組合員を結ぶ情報誌です。)(有名人インタビュー、健康、園芸、観光・etc)
- ホームページにおいて当組合の経営内容を積極的に開示し、充実した内容のものとしております。

(4)相談苦情窓口

当組合業務に関するお問い合わせや、ご相談、ご要望がありましたら、ご遠慮なく営業店の窓口職員にお申し付け下さい。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	α のうち再生計画を策定した先数 (δ)			
169	24	1	21	14.20	4.16	12.50

(注)1.本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2.期初債務者数は令和3年4月当初の債務者数です。

3.債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4.「 α (アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β (ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含みますが β には含んでおりません。

5.「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ (ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6.「 α のうち再生計画を策定した先数 δ (デルタ)」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7.期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、相互扶助の理念に基づく協同組織金融機関として、事業者の皆様に寄り添い、経営実態や特性に十分配慮したお客様本位の業務運営に努めています。

具体的には、渉外者がお取引先事業所に継続した訪問により、資金繰り相談はもとより様々な困りごとに真摯に向き合い、経営者の皆様と一緒に課題解決に取組んでおります。また、独自の対応が困難な課題については外部支援機関や専門家の方々のお力添えをいただき、経営支援に取り組むことで地域経済の活性化・発展に努めております。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合では、お取引先事業所の経営支援を行うため「山形大学学金連携プラットフォーム」および「やまがた中小企業支援プラットフォーム」に参加し、中小企業庁の「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」を活用した外部専門家派遣に加え、山形県信用保証協会や商工会等の外部機関を活用した経営改善支援態勢を確保しております。また、山形大学認定産学金連携コーディネーターを養成しており、令和4年3月末時点で20名がコーディネーターの認定を受け、うち12名はシニアコーディネーターとして資格を活用した取引先支援に取組んでおります。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

中小企業の経営支援に関する取組み状況

当組合では、お取先事業所毎に専門家を配置しており、定期的な訪問活動のなかで事業所の実態把握に努めるとともに経営課題のご相談やご要望にきめ細かに対応しております。単独で対応が難しいお取引先に対しては、中小企業119を活用した専門家派遣のほか、山形県経営改善支援センター、山形県よろず支援拠点、山形県事業承継・引継ぎ支援センター、山形県信用保証協会、商工会議所および商工会、税理士等の外部機関と連携した経営支援を行っております。経営支援先に対しては、経営者と問題意識を共有し、モニタリングの実施により進捗状況の確認、未実施となっている項目や出来ない原因を深掘りすることで、更なる改善につながるよう継続した支援に取り組んでおります。特に、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する事業所の資金繰り支援および柔軟な条件変更対応、また、ワクチン接種・ポストコロナの時代をどう乗り切るか等、経営者と共に考え、解決に向けて伴走する経営支援に全力で取り組んでおります。

●創業・新規事業開拓の支援

当組合では、高畠町の「ひと・しごと創生推進機構」の構成員および米沢市、川西町の「創業支援事業者」となっており、創業をお考えのお客様や新事業分野への進出をお考えのお客様に対しては補助金や融資制度の手続き等について説明のうえ、主に山形県商工業振興資金の活用を提案し、山形県ならびに山形県信用保証協会から認定を得るために必要な事業計画書類の策定支援等に積極的に取り組んでおります。また、新たに創業される方や創業してから5年以内の事業者ならびに新事業分野への進出を目指す事業者の皆さんをサポートするため日本政策金融公庫と連携した取り組みを行っております。令和3年度については、山形県商工業振興資金を活用した開業資金として6件で4,462万円の貸出しを行いました。

●成長段階における支援

新たな資金導入により更なる成長が見込めるお取引先に対しては全国信用協同組合連合会の代理貸付を活用した低利の無担保商品等の提供に加え、必要に応じ外部機関や外部専門家の活用等によりソリューションの提供に努めております。また、目利き力を養い、適切な事業性評価により担保・保証に依存しない融資推進に努めており、令和3年度については事業性評価に基づき延べ31先の事業所に対し、695百万円の貸出しを行いました。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当組合では、経営改善に意欲があるお取引先に対して経営改善計画書の策定支援を行っております。また、策定後5年が経過し当初の経営改善計画と乖離が生じているお取引先に対しては税理士等の専門家と連携して再策定支援を行っております。令和3年度については経営改善計画書を策定している24先に対してモニタリングのうえ四半期ごとに評価を行い、新たな課題の見極めにより支援方針を確認するなど深度ある支援に努めました。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理のご相談を受けた際には真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	令和2年度	令和3年度
新規に無保証で融資した件数	15 件	11件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	1.28 %	1.36%
保証契約を解除した件数	3 件	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0 件	0件

地域の活性化に関する取組み状況

当組合では、経営者の皆様が抱えておられる真の悩みや経営上の課題に正面から向き合い、一緒に経営改善に取り組んでおります。それにより経営内容が改善し、更なる成長に繋がることで雇用が支えられ、地域社会が活性化し、それが当組合の発展に繋がるという経済の好循環を目指した取り組みを行っております。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策について

近年、犯罪や不当な取引で得た資金を正当な取引で得たように見せかけたり、多数の金融機関を転々とさせることで、資金の出所を分からなくする行為やテロの実行支援等を目的として、テロリストに資金を渡す行為(以下、「マネロン・テロ資金供与」という)が増加しており、国内外でマネロン・テロ資金供与防止に向けた対策の重要性が高まっております。

このようななか、当組合では、マネロン・テロ資金供与対策を重要な経営戦略の一つと位置付け、提供する商品・サービスや取引形態他、様々な角度・視点からリスクを特定・評価し、必要なリスク低減措置を講じることや、適切な取引時確認および同対策に係る職員への教育等、体制整備に向けて様々な取り組みを実施しております。

つきましては、複雑化・高度化するマネロン・テロ資金供与の手口に対応し、有効に防止する為、お客様とのお取引の内容、状況等に応じて、過去にご確認させていただいたお客様の情報等を再度ご確認させていただく場合がございますので、大変お手数ではございますが、ご理解・ご協力をお願い致します。

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況)(令和4年6月30日現在)

地区一覧

店名	住所	電話	ATM
本部	〒992-0351 山形県東置賜郡高畠町大字高畠687	0238-52-3302	—
本店	〒992-0351 山形県東置賜郡高畠町大字高畠687	0238-52-1410	2台
宮内支店	〒992-0472 山形県南陽市宮内578-1	0238-47-2171	1台
赤湯支店	〒999-2211 山形県南陽市赤湯782	0238-43-3330	1台
米沢支店	〒992-0031 山形県米沢市大町4-5-29	0238-22-2235	1台
米沢北支店	〒992-0045 山形県米沢市中央5-3-21	0238-23-3145	1台
糠野目支店	〒999-2174 山形県東置賜郡高畠町大字福沢58	0238-57-4550	1台
赤湯西支店	〒999-2211 山形県南陽市赤湯782	0238-43-4015	—

店外CD・ATM店

店名	住所	CD・ATM
赤湯支店 赤湯西出張所	〒999-2241 山形県南陽市郡山955-3	1台

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」に基づく開示項目、#印は「金融再生法」に基づく開示項目、★印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ ごあいさつ ······	2	34. 総資産当期純利益率 * ······	11	60. 自己資本の構成に関する事項(自己資本比率明細) * ··· 10
【概況・組織】		35. 預金種目別平均残高 * ······	13	61. 有価証券、金銭の信託等の評価 * ······ 12
1. 事業方針 ······	2.3	36. 預金者別預金残高 ······	13	62. 外貨建資産残高 ······ 23
2. 事業の組織 * ······	2	37. 財形貯蓄残高 ······	13	63. オフバランス取引の状況 ······ 11
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) * ··· 2		38. 職員1人当たり預金残高 ······	13	64. 先物取引の時価情報 ······ 11
4. 会計監査人の氏名又は名称 * ······	2	39. 1店舗当たり預金残高 ······	13	65. オプション取引の時価情報 ······ 取扱いなし
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) * ······	28	40. 定期預金種類別残高 * ······	13	66. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) * ······ 14
6. 自動機器設置状況 ······	28	【貸出金等に関する指標】		67. 貸出金償却の額 * ······ 14
7. 地区一覧 ······	28	41. 貸出金種類別平均残高 * ······	13	68. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について ★ ··· 23
8. 組合員の推移 ······	2	42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 * ··· 14		69. 会計監査人による監査 * ······ 23
9. 子会社の状況 ······	23	43. 貸出本金利区分別残高 * ······	14	【その他の業務】
【主要事業内容】		44. 貸出金使途別残高 * ······	14	70. 内国為替取扱実績 ······ 23
10. 主要な事業の内容 * ······	23	45. 貸出金業種別残高・構成比 * ······	14	71. 外国為替取扱実績 ······ 23
11. 信用組合の代理業者 * ······	取扱いなし	46. 預貸率(期末・期中平均) * ······	13	72. 公共債券販売実績 ······ 23
【業務に関する事項】		47. 消費者ローン・住宅ローン残高 ······	14	73. 公共債引受額 ······ 23
12. 事業の概況 * ······	3	48. 代理貸付残高の内訳 ······	23	74. 手数料一覧 ······ 24.25
13. 経常収益 * ······	11	49. 職員1人当たり貸出金残高 ······	13	【その他】
14. 業務純益等 * ······	9	50. 1店舗当たり貸出金残高 ······	13	75. 当組合の考え方 ······ 2
15. 経常利益 * ······	11	【有価証券に関する指標】		76. 沿革・歩み ······ 2
16. 当期純利益 * ······	11	51. 商品有価証券の種類別平均残高 * ··· 取扱いなし		77. 繼続企業の前提の重要な疑義 * ······ 該当なし
17. 出資総額、出資総口数 * ······	11	52. 有価証券の種類別平均残高 * ······	13	78. 総代会について ★ ······ 4
18. 純資産額 * ······	11	53. 有価証券種類別残存期間別残高 * ······	14	79. 報酬体系について ★ ······ 16
19. 総資産額 * ······	11	54. 預証率(期末・期中平均) * ······	13	【地域貢献に関する事項】
20. 預金積金残高 * ······	11	【経営管理体制に関する事項】		80. 地域に貢献する信用組合の経営姿勢 ······ 25
21. 貸出金残高 * ······	11	55. 法令遵守の体制 * ······	16	81. 融資を通じた地域貢献 ······ 25
22. 有価証券残高 * ······	11	56. リスク管理体制 * ······	17.18	82. 預金を通じた地域貢献 ······ 25
23. 単体自己資本比率 * ······	11	57. 資料編 ······	19.20.21.22	83. 文化的・社会的貢献に関する活動 ······ 26
24. 出資配当金 * ······	11	58. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 * ··· 16		84. 地域サービスの充実 ······ 26
25. 職員数 * ······	11	59. 貸借対照表、損益計算書、剩余金処分計算書 * ··· 5.6.7.8.9		85. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況 * ··· 26.27
【主要業務に関する指標】		60. 協金法開示債権(リスク管理債権)及び		86. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について ★ ··· 27
26. 業務粗利益及び業務粗利益率 * ······	9	金融再生法開示債権の保全・引当状況 * ······	15	
27. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支 * ··· 9		(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 * ··· 11		(2) 危険債権		
29. 受取利息、支払利息の増減 * ······	9	(3) 三月以上延滞債権		
30. 役務取引の状況 ······	9	(4) 貸出条件緩和債権		
31. その他業務収益の内訳 ······	13	(5) 正常債権		
32. 経費の内訳 ······	9			
33. 総資産経常利益率 * ······	11			

山形第一信用組合

〒992-0351 山形県東置賜郡高畠町大字高畠687

TEL:0238-52-1410 FAX:0238-52-3265

<https://www.yamagatadaiichi.com>